

令和 年 月 日

社会保険労務士ケイエム・オフィス 行動計画

従業員の働き方を見直し、特に女性の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産を通じて、子育て中の従業員への支援のあり方を検討する。

1. 計画期間 2022年3月1日～2027年2月28日までの3年間

2. 内容

目標1 : 妊娠中の女性従業員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して従業員に配布し、制度の周知を図る

- <対策> (雇用環境の整備)
- 令和4年3月～ 従業員のニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
 - 令和4年3月 制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布する

目標2 : 妊娠中や産休、育児休業復帰後の相談窓口を設置する

- <対策> (雇用環境の整備)
- 令和4年3月～ 相談窓口の設置について検討する
 - 令和4年3月 相談窓口を設置し、従業員に周知を図る